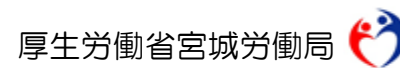




大崎市雇用対策協定（概要）



大崎市と宮城労働局は「大崎市雇用対策協定」を締結し、地域の雇用対策に共同・連携のもと取り組むことにより、安定した就労の確保・働き方改革の実現を目指します。

大崎市

まちづくりの基本理念や将来像を実現するために策定した第2次大崎市総合計画・後期計画を着実に実践するための雇用・労働環境に関する施策

連携・協力
【協定締結】

宮城労働局

職業紹介、雇用管理指導その他雇用・労働環境の改善に関する施策

連携して取り組む主な施策

1. 人材確保支援及び人材育成の推進

- ①人材不足分野への対応
- ②ICT、AIなどの新たな技術や環境にも対応しうる人材育成
- ③UIターン促進
- ④効果的な職業能力開発を図るためのリカレント教育の充実

2. 女性の活躍促進・働きやすい環境の整備（働き方改革）

- ①各種取組の周知広報等による働き方改革の推進
- ②テレワークやフレックスタイム制の推進等、就労環境の整備、雇用の拡大
- ③女性の活躍しやすい職場環境、社会環境整備のため、女性活躍推進法などの円滑な施行の働きかけ

3. 就労困難者への支援

- ①働く意欲がありながら、就労を妨げる様々な要因を抱える市民の就職を支援

4. 若者の雇用対策

- ①新規卒者等に対する就職支援と職場定着率の向上
- ②市内企業への就職促進

5. 高齢者の就労支援

- ①高齢者雇用の確保に向けた取組
- ②シルバー人材センターの事業普及

協定締結のメリット

- 地域課題を共有し、役割分担を明確化することで、一体的な対策を実施することができる
- 運営協議会※を設置し、連携体制を構築することで、これまで以上に密な連携を図ることができる
 - ※運営協議会・雇用対策協定に基づき、大崎市及び宮城労働局・ハローワーク古川で構成する運営協議会を設置
 - ・毎年度の事業計画の策定・見直し、事業評価、その他連携事業の運営に必要な事項について協議・決定

今後、運営協議会で「大崎市雇用対策協定に基づく事業計画」を策定し、雇用対策に関する施策を効果的かつ一体的に推進